

平成24年度事務事業評価表(平成23年度振り返り)

政策名		子どもの未来と文化をはぐむまち		施策番号・名		11		子どもが健やかに生まれ育つことへの支援		基本事業番号・名		11-03		子育て家庭の負担軽減							
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体						一般財源分				全庁評価会議 (25年度に向けた方向性等)	
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源		
	事務事業名												事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)		事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等
11-03-01	子育て支援課助成係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律 ・平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法 ・子ども手当事務取扱規則	対象 中学校修了前の子どもを養育している保護者 手段・内容 ・認定請求書、変更申請書、額改定請求書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・支払(定例6月,10月,2月,随時) ・現況届	支給対象児童数(n年度3月31日現在)	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性			
	15,690				14,016	90	2,057,334	13,106	2,070,440	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	253,595	説明欄: 全額国費で行う予定であったが、財源の目的がたまたま、児童手当当時の都・市の負担が継続されてきた。	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性			
	平成22年度				平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	説明欄: 社会全体で子どもの育ちを支援するという理念の下に創設された子ども手当だが、2年目となった23年度は法律を半年間ずつ延長する形での実施となった。その度に制度も変更されて受給者への周知や申請手続きやシステム改修などの影響を受けた。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	220,921	説明欄: 手当増額分と対象者拡大分については全額国費となっており、一般財源の伸びはは事業費に比例している。	平成22年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性		
	平成21年度				平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	結局子ども手当としては3月末で終了となり、24年度からは児童手当に名称は戻るが、内容は子ども手当を引き継ぐ形となる。	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	0	説明欄: 24年度かの子童手当は制度の恒久化と年少扶養控除廃止による地方税の増収から負担割合が国2/3、地方(都と市)1/3に明確化されることとなったため、大きな変動があると予想される。	平成21年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性		
11-03-02	子育て支援課 子育て支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(S47国要綱) 東久留米市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱 東久留米市幼稚園類似施設就園奨励費補助金交付要綱	対象 幼稚園等に在園する園児の保護者 手段・内容 幼稚園等に在園する園児(3~5歳)の保護者に対する補助で、所得制限あり。	在園児の保護者(世帯)延べ数	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性			
	1,129				1,212	114,419	114,419	2,781	117,200	必要性 3	有効性 3	達成度 3	効率性 3	87,722	説明欄: 事業費の3分の1×係数が国の負担分である。市は、その事業費一割負担分を支出する。	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性			
	平成22年度				平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	説明欄: 私立幼稚園設置者が、就園している園児保護者に対し、保育料等の減免措置を行っている場合、当該設置者に補助金を交付することで保護者の経済的負担を軽減する。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	118,255	説明欄: 幼児教育の振興・充実を図る国の政策からも、本事業は現状維持が妥当である。	平成22年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性		
	平成21年度				平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	118,255	5,950	124,205	平成21年度	平成21年度	106,165	106,165	5,590	111,755	平成21年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性
11-03-03	子育て支援課 子育て支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱(都) 東久留米市私立幼稚園等園児保護者補助金交付要綱	対象 幼稚園、幼稚園類似の幼児施設もしくは幼児教育施設に在園する園児の保護者 手段・内容 幼稚園等に在園する園児(3~5歳)の保護者に対する補助。	在園児の保護者(世帯)延べ人数	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性			
	1,613				1,714	133,830	133,830	3,708	137,538	必要性 3	有効性 3	達成度 3	効率性 3	60,876	説明欄: 行財政改革アクションプラン3(2)補助金の適正化に向け検討中	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性			
	平成22年度				平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	説明欄: 私立幼稚園の園児保護者に本補助金を交付することで、保護者の負担を軽減する。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	140,259	本補助は、都により示された補助基準額をもとに、保護者への補助金額を市民税所得割課税額ごとに階層を定め交付する。加えて、各階層に市が3,300円/人・月を交付する。	平成22年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性		
	平成21年度				平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	市の上乗せ(3,300円/人・月)が、都で所得制限により補助をしていない階層にも交付していることについて議論が求められる。	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	139,020	139,020	5,127	144,147	平成21年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性
11-03-04	子育て支援課 子育て支援係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市私立幼稚園入園支度金貸付条例	対象 私立幼稚園の入園資金を必要とする保護者。 手段・内容 私立幼稚園に入園する幼児の保護者に、入園支度金を貸付する事業。	私立幼稚園の入園資金を必要とする保護者(世帯)数	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性			
	0				0	0	0	103	103	必要性 2	有効性 2	達成度 3	効率性 2	0	説明欄: 利用者数は、平成19年度で0件、20年度で2件、21年度で2件、22年度で5件そして23年度では0件であった。利用者数の5カ年推移を見ても、本事業の需要について高いとは言えない。今後も、本制度を継続するべきかについて議論が必要と考える。	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性			
	平成22年度				平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	説明欄: 利用件数は、平成19年度で0件、20年度で2件、21年度で2件、22年度で5件そして23年度では0件であった。利用者数の5カ年推移を見ても、本事業の需要について高いとは言えない。今後も、本制度を継続するべきかについて議論が必要と考える。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	395	228	623	平成22年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性	
	平成21年度				平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成23年度新規の貸し付けはないが、先に貸し付けを行った分の償還について人件費のあるところである。	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	220	150	370	平成21年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性	

平成24年度事務事業評価表(平成23年度振り返り)

政策名		子どもの未来と文化をはぐむまち		施策番号・名		11		子どもが健やかに生まれ育つことへの支援		基本事業番号・名		11-03		子育て家庭の負担軽減									
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乘、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体						一般財源分				全庁評価会議 (25年度に向けた方向性等)			
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) (千円)	人件費 (理論値) (千円)	トータル コスト (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源				
	事務事業名												①	②	①+②	事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				
11-03-05	子育て支援課 子育て支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (都) 私立幼稚園就園奨励特別補助金交付要綱	対象 私立幼稚園就園奨励費補助を減額した世帯	平成23年度	625	平成23年度	625	平成23年度	6,175	6,175	2,163	8,338	24年度以降方向性	—	25年度以降方向性	縮小	平成23年度	説明欄： 平成23年度				説明欄： 25年度に向けた方向性等	
	子育て支援課長 相川 浩一			平成22年度	618	平成22年度	618	平成22年度	7,415	7,415	2,403	9,818	24年度以降方向性	—	25年度以降方向性	縮小	平成22年度	説明欄： 平成22年度					
	私立幼稚園就園奨励特別補助事業			平成21年度		平成21年度		平成21年度							平成21年度				平成21年度				
	財源 <input checked="" type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乘 <input type="checkbox"/> 市独自上乘(上乘・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他(市民ボランティア)			手段・内容 国における私立幼稚園就園奨励費補助額を減額した世帯(第1子、市民税所得割課税額34,501円~183,000円)に対して、都が一定の補助を行う。 意図 国における私立幼稚園就園奨励費補助額を減額した世帯への緩和措置	対象世帯数 補助世帯数 補助金額	24年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：本件は、国の私立幼稚園就園奨励費の特定の所得階層への減額分に対して、都が緩和措置として平成22年度より開始した一定額を全額補助する事業である。当初は22年度のみ予算であったが、補助継続への要望が高く23年度及び引き続き24年度も継続することとした。ただし、年度ごとに補助額が減額されているため、今後も継続される場合は、補助単価の減額に伴う事業費全体の縮小方向と予測できる。	平成23年度 平成22年度 平成21年度	24年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：東京都の補助事業(都1/2、市1/2)補助要綱では所得制限が設けられているが、乳幼児については所得超過者は市内の区市では全自治体が単独補助を行っている。都義務教育就学児は21年10月から制度改正を行い、助成割合が大幅に上がった。この財源については市町村総合交付金で措置され一般財源化されている。	平成23年度 平成22年度 平成21年度	24年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：義務教育就学児で所得制限のない自治体は、市部は5市。自己負担が大幅に下がったことにより、乳幼児医療と同様に所得制限の撤廃を望む声は増えている。													
11-03-06	子育て支援課助成係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・乳幼児の医療費の助成に関する条例 ・乳幼児の医療費の助成に関する条例施行規則 ・義務教育就学児の医療費の助成に関する条例 ・義務教育就学児の医療費の助成に関する条例施行規則	対象 一定所得基準未満の保護者が養育する義務教育修了前の児童	平成23年度	15,690	平成23年度	12,679	平成23年度	81	353,042	17,462	370,504	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄：東京都の補助事業(都1/2、市1/2)補助要綱では所得制限が設けられているが、乳幼児については所得超過者は市内の区市では全自治体が単独補助を行っている。都義務教育就学児は21年10月から制度改正を行い、助成割合が大幅に上がった。この財源については市町村総合交付金で措置され一般財源化されている。				説明欄： 25年度に向けた方向性等	
	子育て支援課長 相川 浩一			平成22年度	15,910	平成22年度	12,637	平成22年度	80	310,743	20,015	330,758	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成22年度	説明欄：義務教育就学児で所得制限のない自治体は、市部は5市。自己負担が大幅に下がったことにより、乳幼児医療と同様に所得制限の撤廃を望む声は増えている。					
	子ども医療費助成事業			平成21年度	16,121	平成21年度	12,358	平成21年度	77	235,812	20,386	256,198	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成21年度	説明欄：義務教育就学児で所得制限のない自治体は、市部は5市。自己負担が大幅に下がったことにより、乳幼児医療と同様に所得制限の撤廃を望む声は増えている。					
	財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乘 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自上乘(上乘・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()			手段・内容 医療証交付、変更申請書等の受付・認定、却下、消滅通知 ・医療証の発行 ・現況届 意図 子育てにかかる医療費負担の軽減	義務教育修了前の児童数 (n年度3月末受給児童数) 医療証交付者数 (n年度3月末受給児童数) 助成割合(医療証交付者数/対象児童数)	24年度以降方向性 必要性 3 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：乳幼児医療費助成(マル乳)は、22年4月から当市でも所得制限が完全撤廃されて、他市と同様の助成範囲となった。義務教育就学児医療費助成(マル子)は、21年10月から自己負担が大幅に軽減されたが、所得制限があるため所得超過により受給資格のない児童は4割近い。23区では所得制限を撤廃しているが市部では2市のみが上乘で補助している。マル子は受給者数が増減していないにもかかわらず事業費が伸びているのは自己負担軽減により通院調剤件数が増加しているのが要因と思われる。	平成23年度 平成22年度 平成21年度	24年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：義務教育就学児で所得制限のない自治体は、市部は5市。自己負担が大幅に下がったことにより、乳幼児医療と同様に所得制限の撤廃を望む声は増えている。	平成23年度 平成22年度 平成21年度	24年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：義務教育就学児で所得制限のない自治体は、市部は5市。自己負担が大幅に下がったことにより、乳幼児医療と同様に所得制限の撤廃を望む声は増えている。													